# 兵庫県公報

平成20年6月10日 火曜日 第 1986 号

発 行 人 兵 庫 県 神戸市中央区下山手通 5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

告 示 土地改良区清算人の退任の届出(農地整備課)	<sup>√</sup> -ÿ 1 2 2 3 4 4
公 告 軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告(税務課)	5 5 6 6
県議会事務局公告 落札者等の公示	8
正 誤 平成18年 9 月28日付け兵庫県公報第 3 号外中	9 9
告示	

# 兵庫県告示第610号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第68条第2項において準用する同法第18条第16項の規定により、次の土地改良区から清算人の退任の届出があった。

平成20年6月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

## 福田土地改良区

B	E	名	3		住	所
玉	井	孝	男	加東	市沢部640番地	. 1
田	中	量	基	同	市沢部850番地	
竹	内	捷	吾	同	市福吉410番地	
小	林		進	同	市福吉377番地	
黒	田	正	直	同	市上田563番地	. 2
壷	井	敬	司	同	市上田559番地	. 2
田	中	_	正	同	市大門212番地	
藤	田		勉	同	市大門596番地	
友	藤		博	同	市西古瀬323番	地1
井	上	健	夫	同	市西古瀬259番	地
岸	本	正	敏	同	市西古瀬524番	地
小	林	昭一	郎	同	市中古瀬402番	地
小	林	貞	雄	同	市中古瀬302番	地
小	紫	正	和	同	市東古瀬360番	地 1
服	部	准	_	同	市屋度422番地	. 1

同 市屋度534番地 谷 川 幸 和 山口弘通 同 市東実336番地 宮崎久志 同 市東実310番地 同 市上田498番地 上 石 勝 己

#### 兵庫県告示第611号

漁業法(昭和24年法律第267号)第129条第5項の規定により、第5種共同漁業権遊漁規則の変更を平成20年 5月29日に次のとおり認可した。

平成20年6月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 漁業権者

名 称 加古川漁業協同組合 所在地 西脇市野村町1244 - 1

2 漁業権番号

内共第4号

3 認可に係る変更の内容

第5条第2項の別表に次の2項を加える。

稲土川	本流と稲土川の合流点から上流の稲土川全域	1 年間
佐治川、石風呂川、 広柴川	佐治川と広柴川の合流点から上流の佐治川、石風呂川、広 柴川全域	1 年間

4 変更後の第5種共同漁業権遊漁規則の施行期日 認可の日から施行する。

#### 兵庫県告示第612号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。 平成20年6月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林の所在場所

美方郡新温泉町辺地字三谷山470の1、470の2、471の1、471の2、472の3から472の10まで、475、477 の1、478から486まで、487の1、487の2、488から492まで、493の1、493の2、494から496まで、500から 502まで、504、509、510、513から515まで、515の1、516、518、522から527まで、528の1、528の2、537 から541まで、543、544、546、548、549、552から555まで

2 指定の目的

水源のかん養

- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局地 域振興部豊岡農林振興事務所及び新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 兵庫県告示第613号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。 平成20年6月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林予定森林の所在場所

西宮市山口町下山口字丸山1585の1(次の図に示す部分に限る。)山口町上山口三丁目370から372まで、382、406

2 指定の目的

土砂の流出の防備

- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、阪神南県民局地域振興部及び西宮市役所に備え置いて縦覧に供する。)

#### 兵庫県告示第614号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年6月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 申請の概要
  - (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名 新キャタピラー三菱株式会社明石事業所 明石市魚住町清水1106番地 4 執行役員明石事業所長 尾 野 輝 実
  - (2) 工場又は事業場の名称及び所在地 新キャタピラー三菱株式会社明石事業所 明石市魚住町清水1106番地4
  - (3) 特定施設に関する事項

種								類	63号ホ 廃ガス洗浄施設
能								力	小型カウンターウェイト680台 / 月
I	事	着	手	予	定	年	月	日	許可後
エ	事	完	成	予	定	年	月	日	着手後65日
使	用	開	始	予	定	年	月	日	完成後
使用	使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間				りの'	8 時30分~17時30分 8 時間			
使月	用時	間	の季	節	的変	動	の概	· 要	なし

	区分	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	6 ~8.6	6 ~8.6
使用時におい	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	15	25
て当該特定施 設から排出される汚水等の 汚染状態の通 常の値及び最	化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	25	100
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	20	150
大の値	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	14	20
	り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	0.3	1.2
	/ルマルヘキサン抽出物質含有量 (単位 mg/L)	2	3
使用時において 等の量(単位	当該特定施設から排出される汚水 m³/日)	0	5.5

備考 汚水等の量については、回収工程での調整により現状の日最大水量を超えることがないため、排 出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

## 2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成20年6月10日から同年7月1日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び明石市環境部環境保全課

# 兵庫県告示第615号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年6月10日から供用を開始する。

その関係図面は、平成20年6月10日から2週間、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所において一般の縦 覧に供する。

平成20年6月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類	道路(	の 🗵	☑ 域		
路線名	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道	姫路市勝原区丁字果ヶ渕278番 1 から	旧	6.0から 26.0まで	86.0	
和久今宿線	同 市勝原区山戸字山根623番7まで	新	14.0から 28.0まで	80.0	

## 兵庫県告示第616号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年6月10日から供用を開始する。

その関係図面は、平成20年6月10日から2週間、但馬県民局県土整備部豊岡土木事務所において一般の縦覧 に供する。

平成20年6月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類	道路(	の E	<u>艾</u> 域		
路線名	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道	豊岡市日高町国分寺字佛生253番から	旧	5.0から 16.0まで	533.0	
日高竹野線	同 市日高町水上字三反長サ88番	新	13.0から 34.0まで	532.0	

公 告

軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

平成20年6月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

# 免税軽油使用者証

業種	記号・番号	有効期限	免税軽油使用者証に記載された使用者の 住所及び氏名	交付県民局	紛失年月日
農業	B 0742	平成21年 5 月10日	三今十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	北播磨県民局	平成20年4月13日

# 随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示 する。

平成20年6月10日

### 契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量

災害対応総合情報ネットワークシステムに関する運営業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地

兵庫県企画県民部災害対策局災害対策課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成20年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

西日本電信電話株式会社兵庫支店 神戸市中央区海岸通11番

5 随意契約に係る契約金額

48,527,850円

6 契約の相手方を決定した手続

随意

7 随意契約の理由

政府調達に関する協定第15条第1項(d)による

## 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成20年6月10日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 加古川ショッピングデパート

所在地 加古川市平岡町新在家615-1

2 同法第8条第1項の規定により加古川市から聴取した意見の概要

変更内容が開店時間の一部延長のみであり、騒音発生源に影響はないため、騒音予測結果は、定常騒音・ 変動騒音・衝撃騒音ともに、基準以下となっており、特に問題はない。周辺住民の生活環境保全に充分配慮 するとともに、苦情が発生した場合は、誠意を持って対応すること。

- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局県土整備部まちづくり課

(2) 縦覧期間

平成20年6月10日から1月間

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。 平成20年6月10日

#### 契約担当者

兵庫県立大学事務局長 大 原 義 弘

- 1 調達内容
  - (1) 調達物品及び数量

高速シリコンディープエッチング装置 一式

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書及び仕様書等で指定する性能等を有すること。

(3) 納入期限

平成21年 1月31日

(4) 納入場所

兵庫県立大学高度産業科学技術研究所・実験研究棟内の指定した場所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格と するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見 積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

- 2 一般競争入札参加資格
  - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿 に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定され た者であること。
  - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による 資格制限を受けていない者であること。
  - ③ 県の指名停止基準に基づく指名停止を、一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申 込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
  - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 3 入札の参加申込及び入札の方法等
  - (1) 参加申込の場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒678-1205 赤穂郡上郡町光都 3 丁目 1 番 2 号

兵庫県立大学 高度産業科学技術研究所 担当 吉田 電話(0791)58-0249

- (2) 参加申込の期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間 平成20年6月10日(火)から同月24日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。) 毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成20年7月22日(火)午前10時

兵庫県立大学 高度産業科学技術研究所 1 階 大会議室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、平成20年7月17日(木)午後5時までに(1)の場所に必着のこと。

- 4 その他
  - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の105)の100分の5以上の額の入札保証金(以下「保証金」という。)を平成20年7月17日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立大学事務局長(以下「事務局長」という。)を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に事務局長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札に関する条件
  - ア 入札書は、所定の日時及び場所に持参又は郵送等すること。
  - イ 所定の額の保証金(保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに提出されていること。ただし、保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(入札日から平成

20年7月28日)まであること。

- ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入 札でないこと。
- オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - (ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (f) 初度の入札において、アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違 反し無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書及び仕様書で示した調達を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則、昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

- 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering
  - (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity:

Yoshihiro Oohara, General Secretary, University of Hyogo

(2) Nature and quantity of the products to be purchased :

Silicon deep etching apparatus (1set) should be given an order in the bid for contracting to deliver ICP etching apparatus for high speed silicon deep etching

- (3) Delivery time: Not later than January 31, 2009
- (4) Delivery place:

The place that was appointed in the experimental study Ridge of University of Hyogo, Laboratory of Advanced Science and Technology for Industry

(5) The acceptance time limit for tender enroll application from :

Since June 10 to June 24, 2008 (without Saturday, Sunday) since 9:00 to 16:00 in everyday(without since 12:00 to 13:00)

(6) Time-limit for tender:

July 22, 2008

(7) Contact point for the notice:

Mr. Yoshida Laboratory of Advanced Science and Technology for Industry,

University of Hyogo, 3-1-2, Kooto, Kamigoori-cho, Akoo-gun

TEL (0791)58-0249

# 県議会事務局公告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。 平成20年6月10日

契約担当者

兵庫県議会事務局長 谷 口 勝 一

1 落札に係る役務の名称及び数量

兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」 78、 79、 80の制作等業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 兵庫県議会事務局調査課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

平成20年5月15日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社電通西日本神戸支社 神戸市中央区京町69

5 落札金額

10,800,000円(発行1回あたりの金額、消費税及び地方消費税は含まない。)

- 6 契約の相手方を決定した手続
  - 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成20年4月4日

誤 正

平成18年9月28日付け(兵庫県公報第3号外)

兵庫県選挙管理委員会告示第44号(政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届 出)中

(ページ)	16								
(行)	下から 4								
		主たる事務所	新 三田市西山 1 - 7 - 27						
		の所在地	旧 三田市中央町3-11 親和ビル2階						
(誤)	   野間洋志後援会	代 表 者	新 井 元 文 治						
( 11/2 )	野间汗心佼抜云		旧 野 間 洋 志						
		会計責任者	新 野 間 直 子						
		云可具任有	旧 広 野 義 直						
(正)	取即兴士仫坪人	主たる事務所	新 三田市西山 1 - 7 - 27						
	野間洋志後援会 	の所在地	旧 三田市中央町3-11 親和ビル2階						
		•	·						

平成20年3月28日付け(兵庫県公報第4号外)

兵庫県選挙管理委員会告示第9号(平成19年7月29日執行の参議院兵庫県選挙区選出議員選挙に係る各候補 者の選挙運動に関する収支報告書の要旨)中

(ページ)	(行)	(誤)		(正)	)
3	下から8	広 告 費	10,800円	広 告 費	100,800円